每週二回発行月曜日木曜日 定価(消費税込)一箇年 一七、六〇〇円 (郵送料を含む。)

第三百八十四号

で

旧

八七・六

一〇・九

新

 $\exists \cdot \circ \circ$ 

一八二・七

 $\exists \cdot$ 

木 曜

日

**令和五年** 六月八日

目 次

示

公

○公共測量の実施………………………………………………………………………………………三八○ 

選挙管理委員会

○政治活動のために寄附を受け又は支出することができない団体………………三八○

### 示

## 告

山梨県告示第百六十二号

縦覧に供する。 所(峡北支所を除く。)において、この告示の日から令和五年六月二十九日まで一般の 路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務 道路法 (昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道

令和五年六月八日

山梨県知事 長 崎 幸

太 郎

道路の種類 県道

路線名 西下条音羽自転車道線

 $\equiv$ 道路の区域

| 区間                                     | の 旧 別 新 | 敷地の幅員 | (メートル) |
|--|---------|-------|--------|
| 甲府市富士見二丁目荒川左岸堤防敷地先ま甲府市飯田二丁目荒川左岸堤防敷地先から |         |       |        |

Щ

梨 県

公

報

第三百八十四号

令和五年六月八日

#### 公 告

## 落札者の決定について

る。 本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものであ 年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日 で作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四 次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、二千十二年三月三十日ジュネーブ

令和五年六月八日

山梨県知事

長

崎

幸

太 郎

- 落札に係る借入物品の名称及び数量
- □ 名称 認証基 名称 認証基盤等管理システム機器等
- 二 契約に関する事務を担当する所属
- 名称 山梨県総務部情報政策課
- 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日 令和五年五月十一日

- □ 住所 東京都港区港南二丁目十五番三号
- 住所 東京都港区港南二丁目十五番三号
- 五. 落札金額 八千四百六十一万二十円
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六第一項の規定に

よる公告を行った日 令和五年三月二十七日

換地計画の決定

Щ

ほか、 縦覧に供する。なお、この公告に係る決定に対して不服があるときは、山梨県知事に審 おいて準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、及び次のとおり関係書類を 査請求をすることができる。また、この公告に係る決定については、前記の審査請求の 営畑地帯総合整備事業(日之城地区第四工区)の換地計画を定めたので、同条第四項に 土地改良法 山梨県を被告として、 (昭和二十四年法律第百九十五号)第八十九条の二第一項の規定により県 取消しの訴えを提起することができる。

令和五年六月八日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

- 縦覧書類 換地計画書の写し
- $\equiv$ 縦覧期間 令和五年六月九日から同年七月六日まで
- $\equiv$ 縦覧場所 韮崎市役所
- 五四 審査請求期間 この公告の日から令和五年七月二十一日まで
- 取消訴訟の出訴期間 この公告の日から令和五年十二月八日まで

### 公共測量の実施

項の規定により公示する。 を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三 第一項の規定により国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所から次のとおり公共測量 測量法 (昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条

令和五年六月八日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

- 測量の種類 公共測量(航空レーザ測量)
- 測量の地域 富士吉田市及び鳴沢村
- 測量の期間 令和五年六月一日から令和六年二月二十九日まで

## 選挙管理委員会

# 山梨県選挙管理委員会告示第四十三号

受け又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき、告 の規定により、 次の政治団体は、政治資金規正法 令和五年四月一日以後、 (昭和二十三年法律第百九十四号) 政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を 第十七条第二項

令和五年六月八日

山梨県選挙管理委員会

委 員 長 小 宮 Ш

博

| 三八一                |         |       | 令和五年六月八日 | 山 梨 県 公 報 第三百八十四号  |
|--------------------|---------|-------|----------|--------------------|
|                    |         |       |          |                    |
| 甲州市勝沼町勝沼三二四六-二     | 一之瀬新悟   | 佐藤正彦  |          | 平塚ただし後援会           |
| 北杜市大泉町西井出八二四〇-八四四四 | 小 宮 睦 子 | 松元宏   |          | ひやざき雅也を応援する会       |
| 笛吹市石和町市部四七七 - 四    | 海野みや子   | 山田清岡  |          | 笛山会                |
| 甲府市貢川一丁目一○−二九      | 河野和登志   | 長沼達彦  |          | 長栄会                |
| 甲府市羽黒町一一〇三-四       | 上條孝子    | 上條司   |          | 上條司後援会             |
| 南都留郡西桂町倉見八○○−三     | 渡部幸夫    | 武藤英一  |          | 英光会                |
| 主たる事務所の所在地         | 会計責任者氏名 | 代表者氏名 | 1/21     | 政治団体の名称            |
|                    |         |       | 体        | 政治資金規正法第十七条第二項適用団体 |
|                    |         |       |          |                    |

| 発行者 山         | 山梨県公報    |
|---------------|----------|
| 梨県            |          |
| 甲府市丸の内一丁目六番一号 | 第三百八十四号  |
| 1目六番一号        | 令和五年六月八日 |
| 印刷所(株サンニチ印刷   |          |
| 甲府市北口二丁目六番    |          |
|               |          |
|               |          |
|               | 三八二      |
|               |          |